

【 職長安全衛生責任者教育のご案内 】

2026年9吉日
株式会社 原商
安全衛生管理委員

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、労働安全衛生法:第60条の定めにより事業者は作業中の労働者を、直接指揮監督する『職長』に対し、所定の安全衛生教育を行わなければならない事になっています。
また、平成13年4月より建設業における統括安全衛生管理を進める現場責任者等に対しては、職長教育に加え安全衛生責任者教育を実施することとされました。
つきましては『職長安全衛生責任者教育』の講習を下記により開催致しますので、ご多忙中とは思いますが貴事業内で労働者を直接指揮監督される方は、この機会に是非受講されます様ご案内申し上げます。

記

- 日 時 : 2026年12月3日(木)・4日(金)
3日 受付 8:45～
両日とも 講習 9:00～
 - 会 場 : 協同組合 益田卸センター 2階大会議室
益田市高津8丁目8番4号 TEL:0856-22-4815
※駐車場が限られております。卸センター様横駐車場 20番～23番 26番～29番
ニシムラ装飾様横駐車場 63番～74番 47番～51番 に駐車をお願い致します。
 - 受 講 料 : ¥13,000－ (テキスト、消費税を含む)
 - 受講資格 : 満18才以上の方 (事業者が職長として相応しく推薦をされた方)
 - 申込期日 : 2026年11月18日(水)
 - 持 参 品 : 受講料、筆記用具、写真1枚(縦3cm×横2.4cm)
※昼食は各自でご用意願います(外食可能)
 - 講習科目 : ①職長・安全衛生責任者の役割
②作業員に対する指導及び教育の方法
③危険性又は有害性等の調査と低減措置等
④職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル
⑤関心の保持と創意工夫を引き出す方法
⑥異常時と災害発生時における措置
 - 申込方法 : 下記宛に特別教育仮申込書を、郵送又はFAXにより送付願います
 - 定 員 : 20名(定員になり次第、お断りさせていただく場合があります)
 - そ の 他 受講希望者が一定人数以下の場合は、中止とさせていただく場合があります。
- ★【注意事項】
準備の都合上、申込締切日(11月18日)以降のキャンセルにつきましては
場合によってはキャンセル料を頂戴することがございます。
スケジュールをご確認の上お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

【申込先】 〒699-3676
益田市遠田町2680 TEL. (0856)27-0123
(株) 原 商 益田支店 FAX. (0856)27-0122
担当 松井

キ リ ト リ 線

原商 益田支店 行

12/3・4 職長安全衛生責任者教育 仮 受講申込書

フリガナ			
氏 名		生年月日	年 月 日
現住所	(郵便番号 ー)		
会社名	(電話番号)		